

新委員会に関わる資料

第 38 回委員会 資料 5 (1/22) 河川管理者提供資料の追加修正版

平成17年2月5日

近畿地方整備局

目次

平成17年2月1日以降の新体制について	1
淀川水系流域委員会組織改編後の構成(平成17年2月1日以降) (淀川水系流域委員会委員候補推薦委員会 設立会資料)	2
新委員会の枠組みについて (第31回委員会 資料 2 - 1)	3
淀川水系流域委員会委員候補推薦委員会への諮問	8
「淀川水系流域委員会 新委員候補者について」 答申 (淀川水系流域委員会委員候補推薦委員会からの答申)	9

平成17年2月1日以降の新体制について

淀川水系流域委員会委員一覧

	氏名	専門分野	所属等	継続・新規
1	綾 史郎	洪水、高潮・津波	大阪工業大学 教授	新規
2	池淵 周一	水資源・水循環	京都大学防災研究所 教授	継続
3	今本 博健	洪水	京都大学 名誉教授	継続
4	江頭 進治	河道形状・土砂移動	立命館大学理工学部 教授	継続
5	荻野 芳彦	農業関係	大阪府立大学大学院農学生命科学研究科 教授	継続
6	岡田 憲夫	事業評価	京都大学防災研究所 教授	新規
7	嘉田 由紀子	地域・まちづくり	京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	継続
8	角野 康郎	植物	神戸大学理学部 教授 水棲植物学	新規
9	金盛 弥	洪水	元大阪府副知事	新規
10	川上 聡	住民連携	NPO法人 全国水環境交流会 理事 木津川源流研究所 所長	継続
11	川崎 雅史	景観	京都大学大学院工学研究科 助教授	新規
12	澤井 健二	河川敷・水面利用	摂南大学工学部 教授	新規
13	高田 直俊	洪水、河道形状・土砂移動	大阪市立大学大学院工学研究科都市系 教授	新規
14	田中 真澄	住民連携	岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐくむ会 代表 市民投票の会 共同代表	継続
15	千代延 明憲	住民連携	特になし	新規
16	寺川 庄蔵	住民連携	びわ湖自然環境ネットワーク 代表	継続
17	寺田 武彦	法律	弁護士 日弁連公害対策・環境保全委員会 元委員長	継続
18	寺西 俊一	経済	一橋大学大学院経済学研究科 教授	継続
19	戸田 直弘	漁業関係	滋賀県漁業協同組合連合青年会 理事 守山漁業協同組合 理事	新規
20	中村 正久	水環境	滋賀県琵琶湖研究所 所長	継続
21	西野 麻知子	動物	滋賀県琵琶湖研究所 総括研究員	継続
22	本多 孝	住民連携	みのお山自然の会 会長	継続
23	水山 高久	治山・砂防	京都大学大学院農学研究科 教授	継続
24	三田村 緒佐武	住民連携	滋賀県立大学環境科学部 教授	継続
25	村上 興正	生態系、動物、景観	同志社大学 講師 元京都大学理学研究科 講師 保全生態学	新規
26	村上 哲生	水質	名古屋女子大学 教授 水質科学	新規
27	安田 喜憲	水文化	国際日本文化研究センター 教授 兼 副所長	新規
28	谷内 茂雄	生態系	総合地球環境学研究所研究部 助教授	新規

(五十音順、敬称略)

淀川水系流域委員会組織改編後の構成(平成17年2月1日以降)

1. 目的、任務

- (1) 淀川水系河川整備計画(案を含む)の計画内容の進捗の点検にあたって意見を述べる。
- (2) 淀川水系河川整備計画(案を含む)の変更について意見を述べる。
- (3) 淀川水系河川整備計画(案を含む)の変更にあたり、関係住民の意見の反映方法について意見を述べる。
- (4) 河川法に基づき淀川水系河川整備計画が策定されるまでは「行政機関が行う政策の評価に関する法律」、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」、「国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領」に準じて、河川事業・ダム事業にかかる再評価及び事後評価についての審議を行い、意見を述べる。
- (5) 河川法に基づき淀川水系河川整備計画が策定された後は「行政機関が行う政策の評価に関する法律」、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」、「国土交通省所管公共事業の事後評価実施要領」に基づき、河川事業・ダム事業にかかる再評価及び事後評価についての審議を行い、意見を述べる。

2. 組織構成

淀川水系は広範囲に及び地域によって取り巻く状況が大きく異なるので、地域別の詳細な検討が必要である。このことから、委員会と地域別部会から構成し、委員人数はおおむね以下のとおりとする。

委員会

人数：24名(16名：旧委員、8名：新委員)

部会

琵琶湖部会、淀川部会、木津川上流部会、猪名川部会

3. 任期

- (1) 委員の任期は2年とし、再任をさまたげない。ただし、再任は2回を限度とする。
- (2) 委員の改選にあたっては、2年ごとに3分の1の委員が入れ替わるよう、新任者、再任者を調整する。

4. 審議の透明性の確保、情報の公開

委員会の会議、会議資料、議事録等は基本的に公開する。

5. 庶務

河川管理者が委託した民間企業が中立的立場で行う。

新委員会の枠組みについて

1. 目的

先に河川管理者から要請された今後の任務に基づき、規約改正を行った際の委員会の目的が、新委員会の目的として引き継がれる。

参考(淀川水系流域委員会 規約第2条)

委員会は、淀川水系河川整備計画(案を含む)の計画内容の進捗の点検にあたって意見を述べ、かつ、同河川整備計画(案を含む)の変更について意見を述べるとともに、関係住民の意見の反映方法について意見を述べることを目的とする。

2. 構成

人数：24名程度

部会：以下の4部会とする

琵琶湖部会、淀川部会、木津川上流部会、猪名川部会

3. 任期

- ・2年とし、再任をさまたげない。ただし再任は2回を限度とする。
- ・2年ごとに、3分の1の委員が入れ替わるよう、新任者、再任者を調整する。

4. 委員の選出方法

河川管理者が、委員を選出する。

添付資料

第27回委員会 (H15. 12. 9 開催) 資料3-2

第28回委員会 (H16. 2. 26 開催) 資料3

今後の淀川水系流域委員会について (案)

(注：以前委員にお送りした検討会案 031112 版と同じ内容です)

＜基本的な方向＞

- ・ 現在の任期が終了する 2005. 1. 31 までは、現行の体制で流域委員会を継続する。
- ・ 2005. 2. 1 からは、新体制（委員の大幅変更や部会構成の再編等を想定）とする。新体制の内容については、新委員会スタート半年程度前までに検討する。

＜基本的方向が出された理由＞

- ・ 新たな公共事業の進め方「淀川モデル」を定着、発展させていくことが委員会の責務であることを重視し、委員会としての継続性（社会的な責務、川づくりの考え方、これまでの議論内容等）を考慮したため。
- ・ 基礎原案で「調査・検討」とされているダムの調査検討結果を現行の体制で審議するため。

＜規約との関係＞

(前提) 新しい活動に関する要請を河川管理者から受けた後、下記修正を行う。

- ・ 移行期は、現在の規約の（目的）の内容を新しい活動内容に沿った記述に修正する。
- ・ 新流域委員会スタートにあたっては、その枠組みに沿った内容に大幅に修正する（新流域委員会イメージは別紙参照）。

	淀川水系流域委員会		河川整備計画	
	活動内容	体制（メンバー、部会構成等）		
↓	～2003. 12 (意見書提出まで)	計画策定において、 ・計画について意見を述べる ・関係住民の意見の反映方法について意見を述べる	・53名 ・3地域部会+4テーマ部会	説明資料（第1稿） 説明資料（第2稿） 基礎原案
↓ 移行期	2004～ 2005. 1. 31 (現行任期終了まで)	計画の進捗の点検、見直しにおいて、 ・「調査・検討」事業 →調査検討結果について意見を述べる ・「実施」事業について →実施済：実施状況、モニタリング結果について意見を述べる(協議会等の状況も含む) →未実施：事業継続の可否について意見を述べる(事業評価監視委員会の機能を兼ねる) ・関係住民の意見の反映方法について意見を述べる。	・現委員を基本とする。 ・3地域部会でスタート（テーマ部会は一旦休止）。必要に応じてWGを立ち上げる。 ・所属部会を一部変更。 ・委員会、各部会は年数回程度開催	・調査検討結果が出る（ダムを含む）。 ・事業実施結果（モニタリング結果等）が出る。 ・各種協議会活動が進む
↓ 新委員会	2005. 2. 1～		新体制でスタート (新しい委員会のイメージは次頁以降を参照)	

別紙

新流域委員会（2005. 2. 1～）のイメージ

1. 設置目的

国土交通省近畿地方整備局が以下の目的のために継続的に設置する。

- ・整備計画の進捗の点検、見直しにあたって意見を聴く（住民意見の反映方法も含む）。
- ・事業評価監視委員会（行政評価法で規定された委員会）の機能を兼ねる。

2. 委員会の構成

(1) 委員会は河川・環境・人文・社会・法律・経済の専門家、NGO関係者、地域住民など幅広い分野からの委員によって構成される。

委員会には四つの地域部会を設置する。

- 1) 琵琶湖部会
- 2) 淀川部会
- 3) 木津川上流部会
- 4) 猪名川部会

(2) 委員はいずれかの部会に所属する。

委員は2部会に所属し、1部会の人数は12名程度を目安とする。委員会人数は24名程度とする。

3. 委員の選出

(1) 基本的な考え方

- i) 特定の個人が長期にわたって委員をつとめると弊害が出る恐れがあるので、任期があまり長くないようにし、流動化をはかる。
- ii) 委員会の基本的な考え方は継承されることが望ましいので、委員の部分的交替など具体的な方法については検討する必要がある。
- iii) 世代間、男女間のバランスの問題を考え、特に若い人が委員になるように配慮する必要がある。

(2) 具体的な方法

一般公募、現流域委員会委員の自薦、他薦などを行い、現流域委員会委員を中心とする選考委員会（仮称）にて検討する。

4. 審議方法

(1) 審議の透明性の確保、情報の公開

委員会の会議、会議資料、議事録等は基本的に公開する。

(2) 国土交通省は審議に必要な下記資料を提出する。

- ・整備計画の進捗状況とモニタリング結果
- ・国土交通省による調査・検討結果

- ・国土交通省が設置する各種委員会、協議会の検討結果、協議内容
参考

〔 琵琶湖・淀川流域水質管理協議会（仮称）
水害に強い地域づくり協議会（仮称）
淀川堤防強化検討委員会（既設）
河川保全利用委員会（仮称） 等 〕

- (3) 委員自ら現地視察、調査を行うとともに、場合によっては委員会、協議会、NGO、広く住民等から意見聴取を行う。
- (4) 二つ以上の地域に関係する問題については随時WGを設置して検討し、委員会で審議する。委員会、部会、WGは必要に応じて委員以外の専門家の協力を得ることができる。
- (5) 委員会の開催頻度
委員会、部会とも年数回程度。あとは河川管理者の要請による。
- (6) 会の運営事務
委員会の運営事務は民間企業が行う。

以上

国近整河計第30号
平成16年9月15日

淀川水系流域委員会委員候補推薦委員会 殿

近畿地方整備局長
藤本 貴也

諮 問

下記について、御意見を承りたい。

記

国土交通省では、平成9年の河川法改正に伴い「河川整備基本方針」「河川整備計画」を策定することとなりました。

これにともない、淀川水系においても近畿地方整備局が学識経験者から意見をいただいて、今後20～30年間の具体的な河川の整備内容を示す河川整備計画を策定するため、平成13年2月に「淀川水系流域委員会」を設置しました。

その後、近畿地方整備局では、流域委員会からは意見書をいただくとともに、住民・関係自治体からもご意見をいただきながら平成16年5月に「淀川水系河川整備計画基礎案」を作成しました。

今後は、淀川水系河川整備計画(関係住民の意見、河川に関し学識経験を有する者の意見、関係自治体の意見を踏まえて策定した案を含む。河川法の手続きを経て法定計画となるまでの間は、過渡的処置としてこの案にもとづき河川整備を実施する。)の計画内容の進捗の点検、変更にあたって、意見を述べること及び関係住民の意見の反映方法についても意見を述べること、さらに事業評価監視委員会(行政評価法で規定された委員会)の機能を兼ねることを目的として委員会を継続することとなり、このため組織の改編が必要となりました。

今回、淀川水系流域委員会の組織改編を行うにあたり、近畿地方整備局が定める新しい任務、体制、委員数、任期等を踏まえ、委員候補の推薦をお願いします。

近畿地方整備局長殿

「淀川水系流域委員会 新委員候補者について」

答 申

平成 17 年 1 月 18 日

淀川水系流域委員会委員候補推薦委員会

1. はじめに

国土交通省では、平成9年の河川法改正に伴い「河川整備基本方針」「河川整備計画」を策定することとなった。

これにともない、淀川水系においても近畿地方整備局が学識経験者から意見をいただいて、今後20～30年間の具体的な河川の整備内容を示す河川整備計画を策定するため、平成13年2月に「淀川水系流域委員会」を設置した。

その後、近畿地方整備局では、流域委員会からは意見書を受け、住民・関係自治体からも意見を受けながら、平成16年5月に「淀川水系河川整備計画基礎案」を作成した。

今後は、淀川水系河川整備計画（案を含む）の計画内容の進捗の点検、変更にあたって意見を述べることおよび、淀川水系河川整備計画（関係住民の意見、河川に関し学識経験を有する者の意見、関係自治体の意見を踏まえて策定した案を含む）の計画内容の進捗の点検、変更にあたって関係住民の意見の反映方法についても意見を述べること、さらに事業評価監視委員会（行政評価法で規定された委員会）の機能を兼ねることを目的として委員会を継続することとなり、このため組織の改編が必要となった。

淀川水系流域委員会の組織改編を行うにあたり、近畿地方整備局が定める新しい任務、体制、委員数、任期を踏まえ、近畿地方整備局長から、平成16年9月15日、淀川水系流域委員会委員候補推薦委員会に諮問された「淀川水系流域委員会 委員候補の推薦」について、委員候補推薦委員会において慎重に審議した結果を答申します。

2. 淀川水系流域委員会の新委員

委員候補のリスト作成にあたって、委員候補推薦委員会委員や河川管理者の推薦に加え、一般からの公募を行った。

河川に関わる分野をできるだけ幅広くとらえ、構成委員も治水、利水・利用、環境、および人文・経済・社会の各分野において、多様な学識経験を有する方々から幅広く選んだ。

< 参考 1 > 淀川水系流域委員会委員候補推薦委員会 委員名簿

氏 名	所 属
芦田 和男（議長）	京都大学 名誉教授 （財団法人河川環境管理財団 研究顧問）
川那部 浩哉	京都大学 名誉教授 （滋賀県立琵琶湖博物館 館長）
寺田 武彦	弁護士 （日弁連公害対策・環境保全委員会 元委員長）
吉川 和広	京都大学 名誉教授 （近畿地方整備局事業評価監視委員会 委員長）
米山 俊直	京都大学 名誉教授 （国際京都学協会 理事長）

< 参考 2 > 答申策定経過

年 月 日	事 項
平成 16 年 9 月 28 日	淀川水系流域委員会委員候補推薦委員会 設立会
〃	第 1 回淀川水系流域委員会委員候補推薦委員会
10 月 23 日 ~ 11 月 8 日	淀川水系流域委員会 新規委員公募
12 月 2 日	第 2 回淀川水系流域委員会委員候補推薦委員会
平成 17 年 1 月 18 日	第 3 回淀川水系流域委員会委員候補推薦委員会

新委員候補リスト

資料 - 1

	氏名	フリガナ	専門分野 番号	所属等	公募	継続	新規
治水							
1	今本 博健	イマモト ヒロタケ		京都大学 名誉教授	-		
2	水山 高久	ミズヤマ タカヒサ		京都大学大学院農学研究科 教授	-		
3	江頭 進治	エガシラ シンジ		立命館大学理工学部 教授	-		
4	綾 史郎	アヤ シロウ		大阪工業大学 教授 淀川環境委員会 委員	-		
5	高田 直俊	タカダ ナオトシ		大阪市立大学大学院工学研究科都市系 教授 淀川環境委員会 委員			
6	金盛 弥	カナモリ ワタル		元大阪府副知事	-		
利水・利用							
1	池淵 周一	イケブチ シュウイチ		京都大学防災研究所 教授	-		
2	荻野 芳彦	オギノ ヨシヒコ		大阪府立大学大学院農学生命科学研究科 教授	-		
3	澤井 健二	サワイ ケンジ		摂南大学工学部 教授	-		
4	戸田 直弘	トダ ナオヒロ		滋賀県漁業協同組合連合青年会 理事 守山漁業協同組合 理事	-		
環境							
1	西野 麻知子	ニシノ マチコ		滋賀県琵琶湖研究所 総括研究員	-		
2	中村 正久	ナカムラ マサヒサ		滋賀県琵琶湖研究所 所長	-		
3	村上 興正	ムラカミ オキマサ		同志社大学 講師 淀川環境委員会 委員 元京都大学理学研究科 講師 保全生態学	-		
4	角野 康郎	カドノ ヤスロウ		神戸大学理学部 教授 水棲植物学	-		
5	村上 哲生	ムラカミ テツオ		名古屋女子大学 教授 水質科学	-		
6	川崎 雅史	カワサキ マサシ		京都大学大学院工学研究科 助教授	-		
7	谷内 茂雄	ヤチ シゲオ		総合地球環境学研究所研究部 助教授			
人文・経済・社会							
1	嘉田 由紀子	カダ ユキコ		京都精華大学 教授 滋賀県立琵琶湖博物館 研究顧問	-		
2	三田村 緒佐武	ミタムラ オサム		滋賀県立大学環境科学部 教授	-		
3	川上 聡	カワカミ アキラ		NPO法人 全国水環境交流会 理事 木津川源流研究所 所長	-		
4	寺川 庄蔵	テラカワ ショウゾウ		びわ湖自然環境ネットワーク 代表	-		
5	寺田 武彦	テラダ タケヒコ		弁護士 日弁連公害対策・環境保全委員会 元委員長	-		
6	田中 真澄	タナカ シンチョウ		岩屋山志明院 住職 鴨川の自然をはぐむ会 代表 市民投票の会 共同代表	-		
7	本多 孝	ホンダ タカシ		みのお山自然の会 会長	-		
8	寺西 俊一	テラニシ シュンイチ		一橋大学大学院経済学研究科 教授	-		
9	安田 喜憲	ヤスダ ヨシノリ		国際日本文化研究センター 教授 兼 副所長	-		
10	千代延 明憲	チヨノブ アキノリ		特になし			
11	岡田 憲夫	オカダ ノリオ		京都大学防災研究所 教授	-		

【専門分野番号】

治水	治山・砂防 洪水 高潮・津波 河道形状・土砂移動
利水・利用	水資源・水循環 河川敷・水面利用 農業関係 漁業関係
環境	生態系 動物 植物 水環境 水質 景観
人文・経済・社会	法律 経済 水文化 地域・まちづくり 住民連携 事業評価